

## 令和6年年第1回定例(3月)議会議案質疑議事録抜粋

中津市議会議員 大塚 正俊

## 【予算議案】議第 1号 令和5年度中津市一般会計補正予算(第8号)

ページ	目	節	説明欄の事業名
111	学校建設費		中学校施設大規模改造事業費 (城北中学校空調改修事業 3,825 万円)
質問①	中学校施設大規模改造事業(城北中学校空調改修事業)の内容、改修する校舎は、空調設備の使用年数、国庫支出金のメニューと補助率		
答弁	<p>・今回の事業内容は、城北中学校に3棟ある北校舎、南校舎、管理棟のうち、南校舎と管理棟の2棟について、既設の空調設備の改修を行うものです。</p> <p>・改修対象となっている2棟の空調設備は、平成22年に整備しており、使用開始から15年が経過しております。近年、経年劣化等により、故障が頻発する状況にありました。</p> <p>・また、導入時と比較すると近年の製品は省エネルギーへの対応がさらに進んでおり、電気代や修繕料などのランニングコスト、今後の使用可能年数などを勘案すると更新時期にあるとの判断から事業費の予算計上に至りました。</p> <p>・総事業費は、3,825 万円となっており、校舎2棟にある 20 室分 37 台の空調設備の改修を、学校施設環境改善交付金を活用し、夏休み期間中に工事を実施する予定です。</p> <p>なお、補助率は補助対象経費の1/3となっており、1,240 万円を歳入予算として計上しております</p> <p>※小祝漁港側より、北校舎(H25 建設)、南校舎(H2 建設)、管理棟(H3 建設)</p>		
質問②	海岸部に学校があるため、空調工事には塩害対策を施す必要があります。さらに、脱炭素化を図るためには建物の断熱性能や防音性能を高める必要がありますが、そのような工事の検討は、		
答弁	<p>・今回の事業では、集中制御装置を含む空調設備の改修工事を行う予定です。対象となっている校舎は、建設時より断熱性や防音性を備えた建物となっておりますが、今後、実施が見込まれる長寿命化改良等により施設改修を実施する際には、さらに、断熱性や防音性を高めていきたいと考えております。</p>		

【予算議案】議第11号 令和6年度中津市一般会計補正予算

ページ	目	節	説明欄の事業名
83	企画費		公共交通対策事業費 (デマンド交通運行事業 1,430 万円) (公共交通アクションプラン 1,000 万円)
質問①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通運行事業の内容とバス停の設定方針、委託料の積算方法(現行の深水地域と同様か)、委託先、地域ごとの年間利用者数の見込みと目標、利用料金、運行ルートや起点、終点の設定、運行システムの導入、利用者登録は</li> <li>・公共交通アクションプランで策定する内容、デマンド交通を検討するエリア・校区は</li> </ul>		
答弁	<p>○三光管内のデマンド交通運行事業についてお答えします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三光深水地域では、令和元年 10 月から大交北部バスの路線短縮に伴いデマンド交通を実施しています。加えて、公共交通空白地域である小袋地域において、令和6年度からデマンド交通を開始する予定です。</li> <li>・バス停の設定方針として、乗り場は自宅から歩いて行くことができる距離に設定しています。降りる場所については、深水地域では、大交北部バス及びコミュニティバスへ乗換えができるように2ヶ所を設定しており、小袋地域では、住民アンケート結果により、通院、買い物等に利用しやすいように 4 ヶ所を設定する予定です。</li> <li>・委託料の積算方法は、深水地域では、経費から利用者運賃を差し引いた金額としています。小袋地域も同様です。</li> <li>・委託先は、深水地域では中津市タクシー協会に委託しています。小袋地域については現在検討中ですが、市内のタクシー事業者を予定しています。</li> <li>・年間利用者数の見込と目標として、深水地域については前年実績により延べ 840 人を見込んでいます。小袋地域については、住民アンケート調査を基に積算した結果、延べ 2,000 人を見込んでいますが、令和 6 年度中は試験運行のため、令和 7 年度の本運行において、あらためて見込値を設定する予定です。今後できるだけ多くの方に利用してもらいたいと考えています。</li> <li>・利用料金は、深水地域は 1 乗車 1 人当たり 200 円、小袋地域は三光管内で乗降する場合は1人当たり 200 円とし、旧中津市内である大貞車庫前バス停で乗降する場合は 1 人当たり 300 円の予定です。なお、いずれの場合も、障がい者は半額、未就学者は無料となります。</li> <li>・運行ルート及び起点、終点は、深水地域では、起点として、従前の路線バス停留所の 17 ヶ所を設定し、終点を大交北部バスへの接続として上秣バス停、コミュニティバスへの接続として西秣公民館前バス停の 2 ヶ所を設定しています。</li> </ul> <p>小袋地域では、起点を地域内に 4 か所あるゴミ収集所付近とし、終点をイオンモール三光、大交北部バス大貞車庫前、中津市三光支所、三光コミュニティーセンターの 4 ヶ所に設定する予定です。</p>		

・運行システムの導入については、現時点では電話予約のみとしていますが、将来的にはシステムの導入についても考えていきます。  
・最後に、利用者登録についてですが、深水・小袋地区の方を対象とし、利用する場合は、事前に登録が必要となります。

○山国支所管内のデマンド交通運行事業についてお答えします。

・山国支所管内では、現在、決まった時間に決まった路線を運行する定時定路線での運行を行っていますが、今現在7路線中5路線が1便平均1人を切っており乗合交通として役割を十分果たしていない状況です。そこで、昨年実施した利用者アンケートで利用者ニーズを考慮した結果、事前に予約を入れて指定された時間に指定されたバス停へ送迎を行うデマンド交通を令和6年10月から、実証実験を開始する予定です。

・バス停の設定方針として、山国支所管内の現在のコミュニティバスのバス停、大交北部バスのバス停、玖珠観光バスのバス停を利用します。さらに既存のバス停との距離が離れている所については、新たに12ヶ所のバス停を設定する予定です。

・委託料の積算方法は、山国地域は今まで同様に自家用有償旅客運送でデマンドバスに移行した場合、まず運転業務、続いて予約受付業務、最後にルート作成業務といった業務が発生しますのでそれぞれに係る人件費を積算しております。

・委託先は、現在検討中ですが、市内のタクシー事業者を予定しています。

・年間利用者数の見込と目標は、現在のコミュニティバスの実績や今回、デマンドバスを運行することによって新たにエリアとなる地区を考慮し、年間延べ約7,500人を見込んでいます。ただし、令和6年度中は実証実験運行を含むため、令和7年度の本運行において、あらためて見込値を設定する予定です。今後は、出来る限り多くの方に利用して頂くような制度にしたいと思えます。

・利用料金は、1乗車1人当たり200円の予定です。なお、障がい者は半額、未就学者は無料となります。

・運行ルート及び起点、終点については、山国地域では、山国支所管内全域を1つのエリアと考えますので、乗車するバス停から降車するバス停が起点、終点となります。運行ルートはその日の予約状況により受託事業者によって運行ルートを設定することとなります。

・運行システムの導入は、現在の利用者層を考慮し、電話予約のみとしていますが、将来的にはシステム導入についても考えていきます。

・利用者登録については、原則、利用者の方は利用者登録をしていただくことを考えています。しかし、今後、観光客などの方々も利用できる仕組みを考える必要があると思えます。

○公共交通アクションプランの策定については、先進地の導入事例の検証を行いながら、地域特性の分析などを通して、既存の路線バスやコミュニティバスなどの運

	<p>行経路の見直しも含め、抜本的な見直しを行います。</p> <p>その上で、新たな交通体系の構築に向けた事業内容、実施主体、スケジュール、必要経費、事業効果などをとりまとめた実施計画を策定します。</p> <p>・エリアにつきましては、市域全体を見渡し、地域特性を踏まえて、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通、タクシーなどを組み合わせた、新たな公共交通施策を考えていきます。</p>
<p>質問②</p>	<p>・深水地域のデマンドタクシー運行には問題があることが決算委員会でも指摘されていまして、改善策が講じられているようです。デマンド交通の毛谷村から山国支所、毛谷村から長尾野までの利用料金、コミュニティバスとデマンド交通の運行費用の比較検討結果</p> <p>・通常、交通計画が策定されて翌年には実施計画が策定されるのが一般的です。そこで、実施計画となるアクションプランが地域公共交通計画の R5 年 4 月公表から 1 年以上も策定されなかった理由</p>
<p>答弁</p>	<p>○山国地域では山国支所管内全域を1つのエリアと考えますので、乗車するバス停から降車するバス停の1乗車が200円となります。したがって、質問にありますどちらの区間も200円となります。</p> <p>・次に、コミュニティバスとデマンド交通の運行費用の比較検討ですが、デマンド交通がコミュニティバスより、事業費ベースで約470万円の増額ですが、利用者の乗降人数による県補助金の増を見込んで市費で約250万円の増額となる予定です。</p> <p>・小袋地域のデマンド交通導入にあたっては、費用の比較ではなく、利用者の利便性を重視した結果、デマンド交通を導入する予定です。</p> <p>○「中津市地域公共交通計画」では、中津市の地域公共交通の課題を整理した上で、基本方針と計画の目標値を設定し、目標を達成するために行う事業及び実施主体を定めました。</p> <p>今年度は、「中津市地域公共交通計画」で定めた公共交通空白地域の解消に向けて、デマンドサービス提供事業者との導入検討会議、タクシーチケットシステムなど先進地の導入事例の研究などを行ってきました。</p> <p>その中で、公共交通空白地域へのデマンド交通の試験的な導入についても検討を重ねた結果、多くの市民の方に利用していただける公共交通とするために、令和6年度において、三光・山国地域でデマンド交通の実証運行を実施するとともに、市域全体を見渡した新たな公共交通施策の検討が必要と判断し、令和6年度にアクションプランを策定することとしました。</p>

ページ	目	節	説明欄の事業名
181	母子衛生費		母子保健事業費 (妊産婦健診等支援事業、産後ケア事業 403万円)
質問①	<p>・妊産婦健診等支援事業の内容と利用者延べ件数、補助金の積算根拠、産科医療機関までの距離を 20km 以上、交通費 1,000 円/回(17 回まで)、宿泊費 5,000 円/泊(5 泊まで)とした理由は、</p> <p>・産後ケア事業の宿泊型とデイサービス型の令和 4 年度、5 年度見込みの利用者延べ件数、1 人当りの最大利用回数は、訪問型サービスの内容と自己負担額、利用見込み利用延べ件数、各種サービスを利用可能な施設名、3 つのサービスの利用上限、</p>		
答弁	<p>○妊産婦健診等支援事業は、近隣に産科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費等を助成する事で、経済的不安の軽減と安心してこどもを産むことが出来る環境づくりを目的としています。</p> <p>・対象となる妊産婦は、自宅から最寄りの産科医療機関まで 20km を超える方や医師の診断に基づき転院し産科医療機関までの距離が 20km を超える方です。20km 以上とした理由は、通院に 30 分以上かかると出産時など間に合うかと不安になる事を踏まえ、時速 40km で 30 分以上時間がかかる場合を想定しています。過去 3 年間の実績から 12 件を見込んでいます。</p> <p>・交通費として、妊産婦健診時に、市の旅費規程を勘案し1回(1 往復)あたり 1,000 円を妊娠中から産後の健診回数を踏まえて最大 17 回まで助成するため、20万4000円を計上しています。タクシーを利用した場合は、1回あたり12,000円を上限として最大 2 回まで助成とします。</p> <p>・宿泊費として、妊産婦健診等のために宿泊した場合、市内ホテルの宿泊料金の平均額を参考に 1 泊あたり 5,000 円を上限として出産間近の宿泊や産後の健診などとあわせて 5 日分までとします。</p> <p>○令和 4 年度産後ケア事業の利用件数は、宿泊型が延べ 11 件、デイサービス型が延べ 39 件です。令和 5 年度の見込み件数は、宿泊型が延べ 44 件、デイサービス型が延べ 68 件です。</p> <p>・一人あたり最大利用回数は、宿泊型とデイサービス型を合わせて 7 回となっていますが、過去には 8 回利用された方もいます。理由は 7 回利用した後も特別な事情があり心身の疲労が続いていたため、8 回目の利用となりました。</p> <p>・産後ケア事業の訪問型では、利用者の自宅等に開業助産師が訪問し、産婦の心身のケアや授乳、沐浴指導、産後の生活や育児についての相談等を行います。利用時間は、午前10時から午後5時までの間の2時間で、双子など多胎児の場合は3時間となります。自己負担額は 1 回につき1,000円です。令和 6 年度利用見込み件数は、延べ150件です。</p> <p>・サービス利用可能な施設として、市内では、宿泊型は産婦人科1か所。デイサービ</p>		

	<p>ス型は、産婦人科1か所と助産所1か所。訪問型は、助産所3か所となっています。利用の上限回数は、宿泊型、デイサービス型、訪問型をあわせて7回までとなります。</p>		
質問②	<p>産後ケア事業について、子どもの対象年齢が引き上げられ、訪問型サービスが追加されれば利用回数は増えると考えるのが一般的ですが、産後ケアの各種サービスの最大利用回数を述べ7回/人とした理由、市民病院など利用可能な施設の拡充は、また双子、三つ子を抱えるお母さんは大変です。多胎児の利用上限回数の引き上げの検討は、年間600人程度の出生数があるにも関わらず利用者が少ないように感じますが、周知の方法は、</p>		
答弁	<p>・最大利用回数7回の理由は、当初先行自治体にならい7回でスタートしましたが、過去2年間の平均利用回数が3.5回であり、来年度訪問型が増えることから倍の7回にしました。特別な事情がある方についてはこれまでどおり利用回数を配慮する予定です。</p> <p>・市民病院につきましては、産後ケア事業の重要性は理解していただいておりますが、地域の2次救急医療機関として、急性期医療を担う体制の整備をしており、現状では産後ケア事業を行う計画にはいたっていない状況です。</p> <p>・また、現在、産後ケア事業の希望者には調整により全員利用ができておりひっ迫するような状況にはありませんが、今後、利用可能な施設等がありましたら拡充に努めていきたいと思っております。</p> <p>・次に、多胎児の利用上限の引き上げにつきましては、利用上限を原則7回までとはしていますが、母親の心身の疲れなどにより7回を超えての利用も可能ですので、今後も状況に応じて対応していきたいと考えています。</p> <p>・周知方法は、妊娠届出や出生時、赤ちゃん訪問時に妊産婦一人一人に紹介するのはもちろんのこと、産後の入院中にも医療機関からチラシを配布しております。他には、市のホームページにも掲載しております。</p>		
ページ	目	節	説明欄の事業名
301	幼稚園費		大幡幼稚園改築事業費(1,736万円)
質問①	<p>予算の内容、総事業費、完成年度、用地の位置と敷地面積、省エネルギー性能 ZEH 基準への適合は、クラス数と定員は</p>		
答弁	<p>・「中津市学校施設長寿命化計画」では、鉄骨造及び木造の校舎について、使用目標年数を60年と設定しています。大幡幼稚園の園舎は建築から66年経過していることや、現在の建物の状況を鑑み、安心安全な教育環境を整備するため、園舎の改築を行うこととしました。</p> <p>・また、大幡校区においては、児童数の増加と共働き家庭の増加により、放課後児童クラブのニーズも高まっており、受け入れ需要に対応できていない状況です。今</p>		

	<p>回の大幡幼稚園の改築に併せて、問題解消のため、放課後児童クラブを併設し、施設の複合化も計画しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費は、土地開発基金を活用して先行取得している用地費等も含めると約4億 6000 万円と見込んでおり、令和6年度から着手し、完成を令和8年度予定としています。</li> <li>・今回、地権者並びに地域の方のご協力により、大幡幼稚園 園舎南側に、新たに1,451 m<sup>2</sup>の用地を取得することが出来たことにより、園舎の敷地面積は従来の1,983 m<sup>2</sup>から3,434 m<sup>2</sup>となり、仮設園舎等を建てることなく、改築工事が実施可能であり、現在の園舎と同規模の保育室2室、遊戯室、職員室等を備えた園舎を建築予定です。</li> <li>・令和6年度当初予算では、実施設計委託料及び敷地造成工事費を計上しています。</li> <li>・教育委員会では、従来より施設整備を行う際には、省エネルギー性能を考慮した施設整備を行ってきております。今回の改築においてもこれまでの取り組みを踏まえた整備を行う予定です。</li> <li>・現行と同様に2クラス、定員は60名となっています。</li> </ul>
質問②	<p>放課後児童クラブを併設できる広さの用地か。大幡小学校の児童数は、私の将来推人口ではこの先も増加傾向が続きます。そこで、令和5年5月、10年、20年後の幼稚園児数は、ZEH、ZEB基準に適合する学校施設の建設方針は</p> <p>ちなみに、ZEH基準とは「Net Zero Energy House」、ZEB(Net Zero Energy Building)の略称で、省エネルギーを実現した上で再生エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅、一定規模以上の建築物に対する国の基準です。</p>
答弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の園舎敷地 1,983 m<sup>2</sup>に今回取得できた 1,451 m<sup>2</sup>の用地を合わせると3,434 m<sup>2</sup>となり、約1.7倍の敷地面積となることから十分な広さが確保できております。</li> <li>・令和5年5月時点の大幡幼稚園の園児数は、定員60名に対し、2学級35名でした。10年後、20年後といった長期の推計は行っておりませんが、例年10月に校区内のゼロ歳児の数を基に、むこう5年間の将来推計を行っております。</li> <li>令和5年10月時点では、令和6年度は34名、令和7年度は26名、令和8年度は37名、令和9年度は23名、令和10年度は25名の入園を見込んでおります。令和6年2月末時点の入園申込者数は、34名となっております。</li> <li>・これまで学校施設の整備においては、電気代の抑制、カーボンニュートラルへの取り組みを目的として、積極的に省エネルギーに繋がる部材や機械設備の導入、また、自然の力によってエネルギーを創り出す太陽光発電設備などを取り入れてきています。今後もこの取り組みを継続し、安心安全な教育環境を整備してまいります。</li> </ul>

	R5	R6		R7		R8		R9		R10	
	入園率	対象人数	入園見込	対象人数	入園見込	対象人数	入園見込	対象人数	入園見込	対象人数	入園見込
大幡幼	36%	96	34	72	26	102	37	65	23	69	25
ページ	目	節		説明欄の事業名							
329	学校給食運営費	委託料		学校給食運営事業費 (新共同調理場整備事業 3,564 万円)							
質問①	新共同調理場整備事業の発注支援委託料、地質調査委託料の内容、新調理場の場所、総事業費、敷地面積、ライフサイクルコスト、統合する調理場と土地建物の処分の方針、配送する学校、対象となる学校の現在の食数と新調理場の食数は、										
答弁	<p>・新共同調理場整備事業の発注支援委託業務(3,305 万円)につきましては、R5 年度から R6 年度にかけて実施する導入可能性調査の結果を受け、民間活力(PFI 手法等)で事業を実施する場合に必要な要求水準書等の作成や事業者の募集・選定や契約の締結を行う業務となります。</p> <p>・地質調査委託料(260 万円)は新共同調理場の建設予定地における地質調査となります。</p> <p>・学校給食共同調理場については、第一・三光・本耶馬溪・山国の4共同調理場で運営していますが、そのうち三光・本耶馬溪・山国の共同調理場において施設・設備の老朽化等によって、その安全性を維持することは難しい状況です。今後も子ども達に安全・安心な給食を継続して提供するため、新たな給食施設の再編整備が必要不可欠であることから「中津市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画策定業務委託業務」の中で、議員ご質問の内容も含め令和5年度末を目途に様々な観点から検討を重ねているところです。</p>										
質問②	<p>今回の当初予算に計上されている発注支援委託料と地質調査委託料は新調理場整備のための予算との説明がありました。令和4年3月の議会で令和4年度予算の学校給食共同調理場整備基本計画策定支援委託料について議論がありました。新共同調理場の件については、本会議場や常任委員会で十分な議論がなされていません。今回、新調理場建設のための予算を計上されたわけですから、先ほど質問した内容について答弁をして頂かないとこの委託料の必要性の是非が議論できません。</p> <p>それでは、対象となる学校の令和5年5月と10年、20年後の児童・生徒数、新調理場整備によるライフサイクルコストと年間維持費の削減額は</p>										

答弁	<p>・先ほど答弁したとおり、「中津市学校給食共同調理場整備基本構想・基本計画策定業務委託業務」において、児童・生徒数の推移やコスト比較など、将来を見据えて令和 5 年度末を期限として基本構想・基本計画の検討を進めているところです。</p>
質問③	<p>・令和 5 年 5 月 1 日現在の旧下毛地域の児童生徒数は 800 人。教育委員会が作成している「令和 6 年から令和 11 年度児童・生徒・実学級見込数」では、令和 11 年度には 642 人。私の島根県中山間地域研究センターの「人口予測プログラム」による推計では、旧下毛地域の将来推計の児童・生徒数は、令和 22 年度 434 人と推計されます。先ほど述べた基礎的なところの質問に答弁して頂かないと議会でこの予算が必要かどうかの議論ができませんので、明らかにして頂くことを求めて議案質疑をおわります。</p>

※参考データ【大塚正俊作成】

- ・教育委員会が作成している令和 6 年から令和 11 年度児童・生徒・実学級見込数では、令和 11 年度の旧下毛地域の児童・生徒数の見込みは 642 人（対令和 5 年度比 158 人減）
- ・旧下毛地域の令和 6 年度新一年生 85 人、令和 11 年度新一年生 46 人
- ・令和 2 年度国勢調査をもとに、島根県中山間地域研究センターの「人口予測プログラム」による旧下毛地域の将来推計の児童・生徒数は、平成 27 年度 902 人、令和 2 年度 798 人に対して、令和 7 年度 738 人、令和 12 年度 656 人（令和 2 年度対比 142 人減）、令和 17 年度 535 人、令和 22 年度 434 人（令和 2 年度対比 364 人減）と推計されます。

※この議事録抜粋は、中津市議会議員大塚正俊が作成したもので、正式な議事録は、後日、中津市議会が公表するものでご確認ください。